

建
コ
ン
協

中期行動計画を改定

約款、報酬体系など追加

建設コンサルタント協会（廣谷彰彦会長）は、「改革宣言―建設コンサルタント21世紀ビジョン」にもとづく中期行動計画を改定する。現行の20施策を一部統合するとともに、新たなニーズや課題に対応するため、品質確保や契約約款、報酬体系など9施策を追加する。同計画推進特別委員会の野崎秀則委員長は、計画の対象期間は2009年度から5年間で、「すでに8、9割はまとまっている。10月で完了させる」と述べている。

建コン協は、ビジョンの実効性を高めるため、04年に現行の中期行動計画を作成した。計画は、5年で実施すべき柱として①優良な技術と知恵を提供するための行動②新しい領域を開拓し拡大するた

めの行動③倫理の堅持④専門家集団としての社会貢献―の4つを設定している。

今回の改定は、4本柱は継続するが、これにもとづく施策、具体的行動を見直す。追加する施策は、品質確保のための制度・仕組みの確立、契約約款案の作成と提案、適正な報酬体系の確立、望ましい「業界構造」とそれを実現するための方策、国際市場展開の推進、望ましい再委託制度の確立、公益法人化の対応など9施策を加える。

このうち契約約款案の具体的な行動としては、適正な再委託制度や責任担保制度の確立、知的財産権の運用推進、標準約款の具体的交渉案の作成とこれによる国土交通省との交渉を考えている。業界構造は、対立しがちな大手と地

域コンサルとの望ましい関係などを想定している。

改定作業は、各担当委員会で実施、最終段階にきている。作業が完了すれば、09年度に実施する具体的な内容と、今後5年間のスケジュールをまとめる。

建コン協は、創立40周年を記念して、20周年に続き第2弾となるビジョンを03年5月に策定した。コンサルのあるべき姿を実現するために、新しい領域の開拓と拡大、企業配置の再編、技術競争市場の形成と技術開発、組織主体から技術者主体への転換、企業倫理・技術者倫理の堅持を掲げている。

ビジョンについては、2年後の11年度から見直し、または新たに策定するなどの検討に入る予定だ。